

津市公告第11号

条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和8年1月30日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務概要

(1) 業務委託名

津市中央学校給食センターにおける調理、配送等業務委託

(2) 履行期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日まで（36か月）

2 参加要件

入札に参加できる者は、単独又は事業者により構成される共同企業体（以下「共同企業体」という。）とします。単独事業者の参加要件については、次に掲げる要件を全て満たすものとし、共同企業体の参加要件については、別冊2「津市中央学校給食センターにおける調理、配送等業務委託共同企業体の取扱いに関する要項」の「2 共同企業体の参加要件」を全て満たす事業者であること。

(1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿の給食業務のうち「給食運送業務」及び「給食調理業務」に登載されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 本公告日から契約締結日までの間に、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けている者でないこと。

(4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当するものでないこと及び次のアからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (6) 手形交換所から取引停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項の規定による営業の許可を有していること。
- (8) 平成28年4月1日以後に、同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上を提供する調理施設で調理業務の履行実績を通算又は合算して2年以上有していること。
- (9) 平成28年4月1日以後に、食品配送業務に係る履行実績を有していること。また、配送車を給食センターに常駐できること。
- (10) 三重県内に、職員が常駐する本店、支店又は営業所等を有すること、又は委託業務開始までに設置すること。
- (11) 令和5年4月1日以後、学校給食業務において食品衛生法に基づく営業禁止または営業停止処分を受けていないこと。
- (12) 食品衛生法第55条第1項の営業の許可を取り消されたことがある者にあつては、入札参加申請時、その取り消しの日から起算して2年を経過していること。
- (13) 国税及び本社所在地における地方税（支店等がこの入札に参加及び契約を行う場合は、本社所在地及び支店等所在地の地方税）について、申込日において滞納がないこと。

3 日程

公告（実施要項の公表）	令和8年1月30日（金）
実施要項等の配布	令和8年1月30日（金）から2月24日（火） 午後3時まで

質問書の受付	令和8年1月30日（金）から2月5日（木） 午後3時まで
質問書の回答期限	令和8年2月12日（木）午後5時15分まで
入札参加申込期間	令和8年2月13日（金）から2月24日（火） 午後3時まで
入札参加資格審査結果通知	令和8年3月2日（月）午後5時15分まで
入札及び開札	令和8年3月12日（木）午前10時
契約締結	令和8年3月中旬
試行・研修期間	令和8年8月3日（月）から8月31日（月） まで
給食開始	令和8年9月2日（水）

4 実施要項等の配布

実施要項、仕様書等については、津市のホームページ当該入札記事内からダウンロードすること。

5 共同企業体について

共同企業体として本業務委託の入札に参加する者は、実施要項に定めるもののほか、津市中央学校給食センターにおける調理、配送等業務委託共同企業体の取扱いに関する要項に基づき手続きすること。

6 参加手続き

本件入札に参加を希望する者は、次の各号のとおり書類等を提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 入札参加申込書類の提出期間

令和8年2月13日（金）から2月24日（火）午後3時（必着）

(2) 提出場所

〒514-1254 津市森町5008番地14

津市中央学校給食センター

(3) 提出方法

事務担当へ持参または書留等配達状況が確認できる郵送方法により提出すること。（期間内必着）

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書（様式第2号）（押印のこと）

イ 会社概要等整理票（様式第3号）

ウ 調理業務、配送業務の実績（様式第4号）及び契約書等契約の内容が確認できる書類の写し

エ 宣誓書（様式第5号）（押印のこと）

オ 添付書類

① 会社の沿革及び組織のわかるもの（パンフレット可）

② 食品衛生法第55条の規定による営業許可証の写し

③ 本業務委託に携わる統括責任者の管理栄養士免許証、栄養士免許証又は調理師免許証の写

④ 有資格者との雇用関係を確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等公的機関が発行するものの写又は発注者がこれに代わると認めるものの写）

⑤ 国税及び地方税に未納税額がないことを確認する書類（支店等がこの入札に参加及び契約を行う場合は、本社所在地及び支店等所在地の地方税の証明書）

7 入札参加資格審査の結果通知

入札参加申込書等の提出書類に基づき審査を行い、審査結果の通知を令和8年3月2日（月）午後5時15分までに電子メールで行い、併せて、同日付け文書により通知する。

8 参加の辞退

入札参加申込書を提出した後に参加を辞退する場合は、令和8年3月11日（水）午後4時までに入札辞退届（様式第6号）（押印のこと）を津市中央学校給食センターへ持参または書留等配達状況が確認できる郵送方法により提出すること。

9 入札及び開札

(1) 日時

令和8年3月12日（木）午前10時から

(2) 場所

〒514-1254 津市森町5008番地14
津市中央学校給食センター 2階レクチャールーム

(3) 入札保証金

免除

(4) 業務委託契約書

別紙9のとおり

(5) 契約保証金

契約金額に36を乗じて得た額の100分の10以上

ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金は免除とする。

(6) 入札の方法及び決定方法

ア 指定の入札書（様式第8号）により、実施要項、仕様書等に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札を行うこと。

なお、入札金額については、履行期間中の最低賃金額の改定などを考慮した上で入札すること。

イ 実施要項、仕様書等に基づき、1年間（12か月）の業務内容をもとに、月額で応札を行うこと。

ウ 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とする。

エ 初度の入札で予定価格に達しなかった場合、再度入札を行う場合があるので（原則として2回）、予備の入札書を用意すること。

オ 最低価格入札者が2業者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

カ その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得（様式第19号）」に留意の上、入札を行うこと。

10 その他

本業務委託の入札に関する詳細は、「津市中央学校給食センターにおける調理、配送等業務委託に係る入札実施要項」による。

【問合せ先】

津市中央学校給食センター

電話 059-253-8801

FAX 059-254-1051